令和7年度委託研究事務処理説明書(共通版) 主な改定事項リスト

改定日: 令和7年4月1日

42.70	<u> </u>								
連番	区分		大学等	企業等			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要	
1	共通	P.15-17	I 6 (2)	P.15-17	I 6	(2)	返還金等の振込先口座	事業終了に伴う口座情報の削除(研究成果展開事業 START(EDGE-PRIME))	
2	企業等			P.25	II 6	(4)②b.	研究機関にて管理対象となる物品等	注7) 取得価額が100万円以上の有形固定資産についてのJSTによる 動産保険の付保について表現を修正	
3	企業等			P.25,26	П 6	(4)②c.	試作品について	試作品の取扱いについて更新、早見表を追加	
4	企業等			P.31,32	П 6	(6)4	兼業者の取扱いについて	時給制の兼業者で時給分のみ計上する場合について、収支簿への記載方法を明記	
5	共通	P.42,43	II 6 (9)③	P.39,40	П 6	(8)(5)	 不課税取引等(不課税・非課税取引)に係る 消費税相当額の取扱いについて	国または地方公共団体が一般会計に係る業務として行う事業の取扱い を追記	
6	大学等	P.43	II 6 (9)4)				合算使用について	研究設備・機器の合算購入について補足追加	
7	共通	P.44	II 6 (9)⑤	P.41	П 6	(8)⑦	直接経費の支出方法について	手形取引が認められない理由を追記	
8	共通	P.50	II 9 (2)①c.	P.46	П 9	(2)①c.	間接経費の報告等	複数の競争的研究費を獲得した場合の間接経費の報告について追記	
9	共通	P.55,56	II 14 ④	P.50	II 14	1 3	繰越制度利用に当たっての留意事項	・表現をわかりやすく修正(運用の変更なし) ・JSTの中長期目標期間最終年度(令和8年度)に関して追記	
10	共通	P.62	Ш 2 (3)①b.	P.56	Ⅲ 2	(3)①b.	JSTへの「通知」が必要な場合	・知財様式のJSTへの提出時に明細書の写しは添付しないよう明記・JSTの届け出に関して、代表する一の機関からの提出が可となる場合の説明を追加	
11	共通	P.70,71	IV 5.	P.64,65	IV 5.		オープンサイエンスの促進について	JSTの基本方針運用ガイドラインの更新を反映	
12	共通	P.74-76	VI 3.	P.68	VI 3.		不正行為等に対する措置	・本文中の表現を修正 ・「不正行為の申請等資格制限」および「不正使用及び不正受給の申 請等資格制限」の冒頭に、制限対象となる期間について説明を追加	
13	共通	P.79	VII 3.	P.73	VII 3.		国際連合安全保障理事会決議第2321号の 厳格な実施について	新設:多国間の国際的な共著論文を執筆する場合等に関する説明	
14	共通	P.79	VII 4.	P.73,74	VII 4.		研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティ及び研究セキュリティの確保	研究セキュリティの確保に関する説明追加	

[※]上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。